

一般図書

幼稚園・保育園の毎日のおりがみ……矢野 真リセット……………垣谷 美雨
リネンコットンで編むかぎ針のかわいい雑貨……………アップルミント
私は日本のここが好き!……………加藤 恭子
庭とコンテナで楽しむ球根草花……………日本放送出版協会
猫たちの冬 ヴォルフガング・ホールバイン遺された人びとの心の声を聴く……………中島 由香利
白蝶花……………宮木 あや子
はじめてでもかんたん!サンリオキャラクターの通園&通学グッズ……………寺西 恵里子
一つ覚えて三つ忘れる中高年 綾小路 きみまる
病気になる15の食習慣……………日野原 重明
FISH IN THE SKY……………岡本 蒼
老けない人は知っている エリック・ブレイバーマン
もっとうまくなる!パドミントン……………ウエンブレパドミントンチーム
女性のがん……………山田 拓郎
白い仮説黒い仮説……………竹内 薫
セカンドスプリング……………川渕 圭一
ぜいつくりたい基本のお菓子……………藤野 真紀子
妙なる技の乙女たち……………小川 一水
転生夢現 上・下……………莫言
奇祭の果て……………西村 京太郎
裁判員法廷……………芦辺 拓
ジェネラル・ルーシュの凱旋……………海堂 尊
12ヶ月のふろしき歳時記……………ふろしき&エコバッグ研究会
14歳……………千原 ジュニア

児童図書

ほらみてみて……………花ノ内 雅吉
またあえるよね……………あいほら ひろゆき
名探偵はどっち?……………日本児童文学者協会
ユニコーン奇跡の救出……………メアリー・ポー・オズボーン
てをつなご……………あいほら ひろゆき

ドラえもののびっくりにクイズ恐竜館 藤子・F・不二雄
ななみちゃん……………野村 辰寿
ニャンニャンシティマラソン……………谷川 晃一
忍者サノスケいさんわくわく旅日記 4 なすだ みのる
ビッグパーン!……………中谷 靖彦
かんたんせんせいとライオン……………斎藤 洋
あなたがとってもかわいい……………みやにし たつや
さくらいろのランドセル……………さえぐさ ひろこ
飼育係長……………よしなが こうたく
辞書びきえほん国旗……………陰山 英男

BOOK

図書館へ行こう

●新刊のお知らせ●

今月のおすすめ本

一般図書 30%の幸せ

内海 隆一郎
短編小説「人びとシリーズ」から厳選された、心にしみる珠玉の20篇を収録しています。



母に歌う子守唄 その後

落合 恵子
不思議に穏やかな充実の日々だった7年の介護日誌の第2弾です。



児童図書 くじらのパース

村上 康成
南の島に住む少年ナリンとザトウクジラのパースは同じ年。地球というこのほしのうえで、ことしもふたりは出会いました……。



ママブタさん、いしになる!

石津 ちひろ
ねる時間になってもママブタさんのいうことをきかずにあそびまわる73びきのコブタ。おこったママブタさんは、石に変身してしまいました……?!



《6月の開館時間》

平日(火~金)は 午前9:00~午後7:00 土・日曜日は午前9:00~午後5:00

大崎町の医療費

区分	診療年月	国民健康保険			老人医療		
		一般分	退職者分	合計	国保	社保	合計
被保険者数 (老人医療は受給者数)	平成19年12月	4,636人	1,058人	5,694人	2,276人	302人	2,578人
	平成18年12月	4,653人	1,051人	5,704人	2,365人	310人	2,675人
医療費総額	平成19年12月	108,005,613円	41,819,158円	149,824,771円	157,153,402円	19,715,802円	176,869,204円
	平成18年12月	89,340,560円	38,743,281円	128,083,841円	166,046,674円	19,801,898円	185,848,572円
一人当たり医療費	平成19年12月	23,297円	39,527円	26,313円	69,048円	65,284円	68,607円
	平成18年12月	19,201円	36,863円	22,455円	70,210円	63,877円	69,476円

ネガティブ・オプションをご存知ですか?

～県消費者センター～

<相談事例>

「会社の創立記念にカニをプレゼントしていますが、それが当たりました」と電話があった。そのような申込みをした覚えがないので「いりません」と断りましたが、「通常4~5万円のカニですが、1万3千円でいいです」と一方的に言われ、電話を切られた。もし、送ってきたらどうすればよいですか? (80歳代女性)

<アドバイス>

申込みをしていない消費者に対し、業者が一時的に商品を送り付けて、代金を請求する販売方法を「ネガティブ・オプション」といいます。頼みもしない商品を送りつける行為は、業者からの売買契約の「申込み」にあたりませんが、消費者の「承諾」の意思表示がなければ契約は成立しません。

なお、ネガティブ・オプションの場合、商品が送られてから14日間(業者に引き取りを請求した場合は、その日から7日間)経過すれば、自由に処分できるようになっています。ただし、その期間が経過するまでは、そのままの状態での保管する必要があります。相談事例の場合は、まだ商品(カニ)が届いていないので、送ってきたら受け取りを拒否し、送ってきた業者の名称や住所・電話番号をメモするよう助言しました。

また、同居する家族が誤認して受け取らないように、その旨知らせておいた方がよいでしょう。